

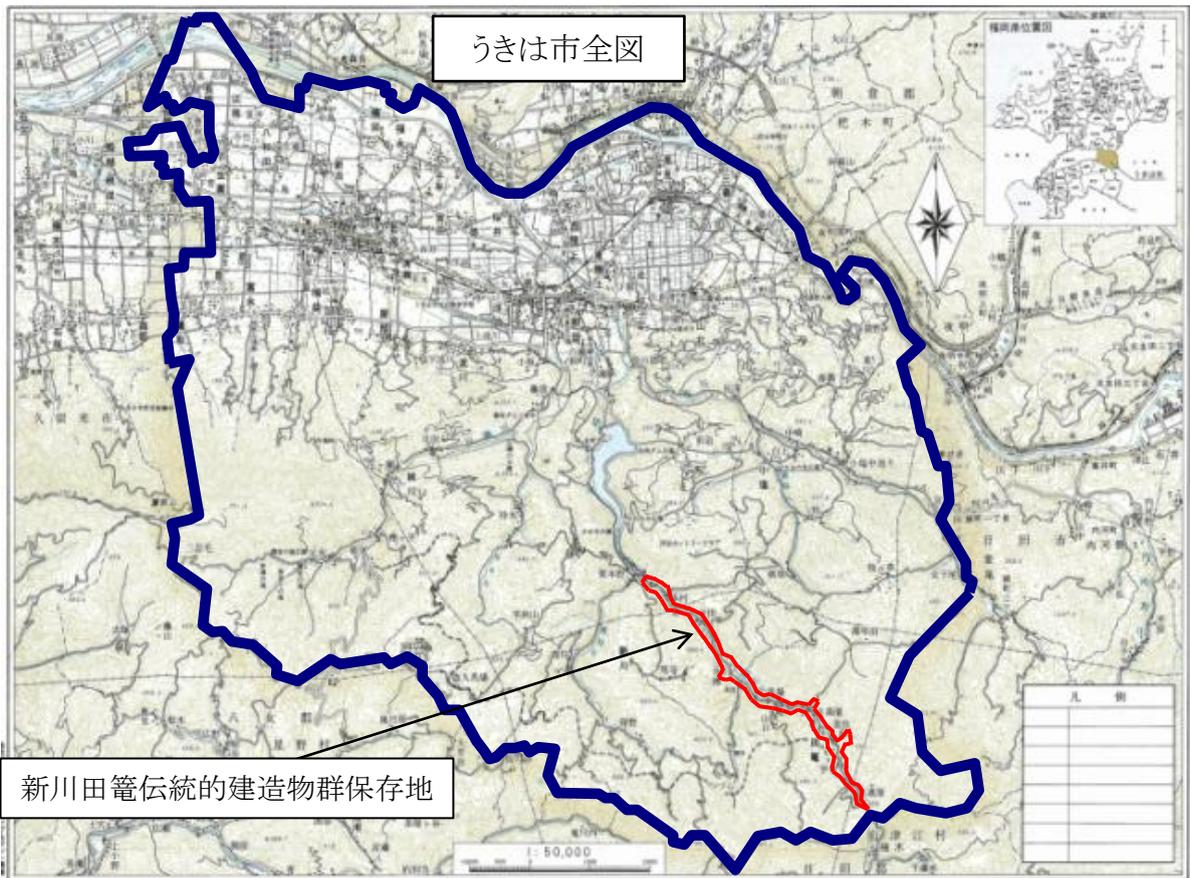


にいかわたごもり  
新川田籠伝統的建造物群保存地区

福岡県うきは市教育委員会  
生涯学習課文化財保護係  
0943-75-3343



福岡県うきは市



うきは市全図

新川田籠伝統的建造物群保存地

1. 保存地区の名称

うきは市新川田籠伝統的建造物群保存地区

2. 決定年月日

平成 24 年 3 月 29 日

3. 所在地及び面積

福岡県うきは市浮羽町新川

字田代、字東尾ノ末、字分田渡瀬、字分田、字分田森下、字三寺拂井手ノ下、字石堂、字田ノ平道下、字策向、字井手下、字金井原、字中道下、字中道上の各全部、

及び

字栗谷東、字林下、字持従、字橋詰、字尾ノ末、字西尾末、字森ノ上、字三寺拂、字田平、字切寄、字桃迫、字三寺拂向、字鳩胸、字堂の上、字本村、字園山、字戸井口、字谷竿、字春園の各一部

田籠

字三反田、字川原田、字扇田、字本田、字天神森、字渡り上り、字下柳野、字日森園、字岩渕、字上河、字盲園、字上ノ川、字竹園、字小間坊の各全部、

及び

字ガラン、字北向片、字平、字詰ノ本、字西ノ向、字宮ノ向、字猪ノ口、字新明、字市ヶ瀬、字田園、字中曾、字中村、字注連原、字砂原、字向注連原、字原園、字日南片、字岩下、字権在渕、字森ノ下、字菅迫、字東向、字美住、字今屋敷、字漆ヶ迫、字雨柳園、字椎ノ木、字堂の上、字東ノ上、字諏訪の下、字馬場、字中野、字釜渕の各一部

面積 71.2 ヘクタール

4. 保存地区の保存状況

うきは市は、福岡県の東南部に位置し、南に耳納連山を抱き、北に「筑紫次郎」と称される筑後川を擁した自然豊かな地域である。市を横断して JR 九大本線と国道 210 号線が走り、東西 13km、南北 11.8km、面積 117.55km<sup>2</sup>、人口約 32,000 人の農業を主体とした市である。

うきは市新川及び田籠地区には、湧水や豊かな水系によって発達した石垣による棚田が、たくさん見られる。また、国の重要文化財に指定されているクド造り民家「平川家住宅」をはじめとして、茅葺き民家が多く残っており、伝統的瓦葺き民家とそれらが谷に沿って連続する魅

力的な景観が見られる。

茅葺き民家や棚田が造り出す山里の風景は、かつては日本の各地で見ることができたが、現在では、その大半が姿を消している。新川及び田籠地区の集落風景や棚田の景観は、全国的にも貴重なものであり、市の財産と言える。

民家や棚田は、人々の生活や生業とともに維持されて来たが、少子高齢化が進み今ではそれらの存在が危ぶまれる状況となっており、これらを保存・継承するために、何らかの手立てが必要となっている。

## 5. 伝統的建造物等の特性

### 【歴史的風致を構成する主な要素】

保存地区の伝統的な建造物のうち、建築物の主要を成すものは、農家の主屋及び付属屋である。これらの中には、現在では公民館等の住居以外の用途で用いられているものも含まれる。また、神社建築、お堂、洋風建築、製材所施設等、当地の歴史的沿革や人々の生活、大工の技術等を伝える建築物が残る。

工作物では、棚田や宅地を成す石垣、石段、石碑・石祠・石仏や神社境内の鳥居・灯籠・狛犬等の石造物が、伝統的な建築物と一体的に歴史的風致を形成する。また、保存地区ではあまり見られないものの、大規模な敷地を囲う門や塀も歴史的風致の理解において重要である。

上記の伝統的な建造物と一体となって、隈上川上流沿いの山村集落としての歴史的風致の特徴をつくり上げているのが、井手（取水口である堰を含む。以下同じ。）、古道、生垣や庭園、樹木、イケ又はイケスと呼ばれる宅地内の池等である。

これらの伝統的な建造物等の特性については以下の通りである（「表4 伝統的建造物、環境物件の特性」を併せて参照）。

### 【伝統的建造物（建築物）の特性】

#### ■主屋■

#### 《屋根葺材》

保存地区には江戸時代から昭和前期までの茅葺主屋が良好に残る。葺材にはススキ、麦藁、稲藁等が用いられ、また、林業の発展に伴い、大正期頃からは軒先に杉皮を入れる、平葺に一部杉皮を混ぜる、平葺全面に茅葺の上から杉皮を葺く等の方法で、屋根の耐久性を増す工夫がなされた。戦後に林業が衰退し、茅葺や杉皮葺の職人が減少するなど茅葺屋根の維持が困難になり、現在では鉄板を被せているものが大半である。棟は、品軒を積み、杉皮で何重かに包んだ上から簀の子網竹で覆って半割竹で押さえ、千木竹をかけて飛棟竹を取り付けるものが、この地域でかつて見られた。

明治時代以降は瓦葺も普及した。普及の形態には二通り見られる。一つは、茅葺屋根の扱首組を解体し、梁組上に和小屋やトラスを組んで瓦を葺くもので、当地では「ツウガエ」と呼ばれている。もう一つは瓦葺での新築で、新川地区の内ヶ原には明治期の瓦葺主屋が2棟（明治28年及び明治40年）確認されており、保存地区では、大正11年に洋風で建築された旧平川病院や、大正12年建築の主屋が早い事例として見られる。

### 《構造形式、外壁》

茅葺主屋は寄棟造、瓦葺主屋は入母屋造を基本とする。いずれも木造、真壁造とし、通常は平入りである。外壁は、荒壁や中塗でとめるものと、漆喰で仕上げるものの両方が見られ、腰壁に豎板やへしゃいだ竹を張るものがある。木部は白木のままであるが、一部を弁柄で塗るものも見られる。

### 《間取りと階高》

間取りは、整形又は喰い違いの四間取りが多い。この場合、桁行5間～8間規模、梁間3.5～4.5間規模となり、ニワ（土間）に面して正面側にゴゼン（客間兼居間）、背面側にダイドコロ（茶の間）を置き、ゴゼンの奥にザシキ（座敷）を、ダイドコロの奥にナンド（寝室）を置くのが標準的である。ニワには、かつて、ダイドコロを降りた所にクド（かまど）が置かれていた。

茅葺主屋の中には、ダイドコロやナンド上部の小屋の空間を物置や中二階の居室として利用するものが見られる。近代以降はニワ上部にも部屋を設けるなど二階が発達し、瓦葺主屋は一部二階建又は総二階建が大半を占める。

### 《柱間装置》

正面柱間装置は、ニワに幅1間程度の大戸を設けて入口とし、ゴゼンには障子の外側に落縁を設けて客人に対応し、ザシキには窓を設けてサマンコ（格子窓）をつけるか（以下、「サマンコ窓」と言う。）、縁を設けてその外側に障子と雨戸を建て込むのが一般的であったとされる。現在は、ゴゼン下手の戸口から客人を迎え入れる風習は残る一方、上手半分は屋内化してサマンコ窓を設けるものなどが多く見られる。また、ザシキに縁を設けるのが主流となり、縁は矩手に折れて、建物上手（ザシキ側）側面に設けられた便所へとつながる場合もある。

背面柱間装置は、ニワに裏口を設け、ダイドコロは障子と雨戸を建て込み、ナンドにはサマンコ窓を設けるのが周辺地域も含めた標準的な仕様とされるが、詳細は今後の痕跡調査に委ねられている。建物下手（ニワ側）側面は壁とするのが通例であるが、畜舎を付属屋とせず、庇を下ろして主屋に接続させる場合もあった。近代以降はダイドコロをニワ側に拡大して居室面積を増やす、便所や風呂、台所を設ける等の増改築がなされてきたようで、現在では、茅葺、瓦葺に関わらず、三方又は四方に瓦葺の下屋を張り出している主屋が多い。かつては杉皮葺とするものもあった。

### 《保存地区の特徴を成す四間取り以外の主屋》

保存地区の主屋には、前述の四間取り以外に、土間に面してゴゼンとナンドを並べる又は土間・ゴゼン・ザシキを一行に並べる二間取りのもの、ザシキを正面に張り出すもの、ナンドを背面に張り出すものなどが混じる。そのため、屋根は直屋を基本とするが、間取りに合わせて背面又は正面にL字又はT字に張り出すものが見られる。間取りが変則的なものには、江戸時代から明治時代前半にかけての古いものが多く含まれ、どちらかといえば、時代が降るにつれて四間取の形式が普及する傾向がうかがえる。重要文化財（建造物）平川家住宅主屋のように、

前方に谷を持つように寄棟をコの字型に配するものも、当地では珍しい事例である。

## ■付属屋■

### 《納屋、小屋》

納屋は畜舎、農具置場、飼料置場等として複合的に使われ、便所や風呂が設けられる場合もあった。通常は桁行 3~4 間及び梁間 2~2.5 間程度の規模で、木造真壁造、二階建、切妻造、棧瓦葺、平入りである。正面には下屋庇が張り出す。かつては茅葺や杉皮葺のものもあったとされ、日森園には茅葺（鉄板覆い）の納屋が残る。外壁土壁に漆喰は施さず、必要に応じて板張り等を行う。

通常、一階の半分は壁を設けずに畜舎とし、半分は壁を回して正面に幅広の板戸を設けて物置とする。二階の階高は比較的lowく、藁や簡単な農具が置かれていた。階段の設置は近年になってからで、それ以前は梯子が用いられていた。

時代が降ると、納屋の二階を居室として利用するものが増え、屋根を入母屋にする、二階の階高を高くする、意匠的な木製建具を多用する等、従来とは異なる外観も現れるようになった。

焚物小屋、風呂小屋等、生活上必要な機能を別棟として設ける場合には、用途に応じた規模をとりつつ、納屋に準じた形式で建てられている。

### 《土蔵》

土蔵は、桁行 3~4 間規模、梁間 2~2.5 間規模が通常で、二階建、切妻造、棧瓦葺である。外壁は漆喰で仕上げたものと荒壁又は中塗りでとめるものの両方が見られ、腰壁を板張りとするのが一般的である。また、軒裏を外壁と一体的に塗り込めるものと、置屋根として軒裏を露すものが交じる。平入り、妻入りの両方が見られ、いずれの場合も戸口に棧瓦葺の庇をかける。

## ■神社建築■

### 《高御魂神社》

本殿、幣殿、拝殿及び社務所が歴史的な建造物として残る。本殿は正長 2 年(1429)建築とされるが天正の戦禍後、貞享元年(1684)に再建され、拝殿も元禄 4 年(1691)の再建とされる。現在の本殿、幣殿、拝殿は、いずれも明治 30 年(1897)改築後の姿になる。

社務所の建築年は不明であるが、明治 30 年(1897)及び大正 3 年(1914)に改築され、現在に至る。

境内は、県道に分断されるものの、隈上川沿いの旧道より石段を上って参道とした地割も今に残る。

### 《諏訪神社》

本殿、幣殿、拝殿が歴史的な建造物として残る。諏訪神社は、元々、田籠地区馬場の北方に位置する諏訪山に建立され、経緯や時期は明らかではないが、現在の地に移転されたと伝えられる。移転後の社殿は寛文 3 年(1663)に焼失し、その翌年に再興された。現在の本殿は貞享 4 年(1687)改築、拝殿は享保元年(1716)改築の姿を基本とするが、昭和 37 年に屋根が銅板葺に改められた。

参道は隈上川の川上から入るものと、隈上川沿いから直交して入るものがあり、鳥居や旗立石及び石積など工作物も良く残されている。境内の池には井手の水が流れ込み、その水はさらに宅地尻を経て隈上川に流れ込む。

## ■お堂■

お堂は居住域よりも高い位置に置かれる傾向がうかがえ、形式は様々である。住民からの聞き取りにより、戦前の建築と確認されるものは、以下の通りである。

### 《田籠地区注連原のお堂》

桁行2.5間、梁間2間規模、木造、寄棟造、茅葺（鉄板覆い）、妻入りで、正面中央1間に観音開きに扉を設け、内部には弘法様、不動明王、釈迦如来、地藏菩薩を祀る。外壁は板壁で、両側面に格子窓を設ける。享保2年(1717)に勧進されたと伝わる。

なお、注連原に伝わる古文書「佛堂据置願」によると、阿弥陀如来地藏菩薩を祀る佛堂建設を福岡県令へ明治18年2月28日願い出たとある。これにより、お堂の建築年代は明治18年頃と推測される。

### 《田籠地区中村のお堂》

桁行2間、梁間2間規模、木造、入母屋造、瓦葺、妻入りで、正面中央間を開放とする。外壁は板壁である。以前は杉皮葺であったが、昭和31年5月12日に屋根が改修された。内部には御大師様、地藏様、観音様を祀る。なお、お堂の前面には、天保4年(1833)の銘がある石塔が残る。

### 《新川地区分田（三寺拂）のお堂》

桁行2間、梁間2間規模、木造、切妻造、瓦葺、妻入りで、四周に鉄板葺の庇を廻らす。背面を除く三面を開放とする。聞き取りから明治期の建築と推測されるが、昭和39年に改修により、杉皮葺が瓦葺に改められ、庇が取り付けられた。

### 《新川地区本村のお堂》

桁行1.5間、梁間3間規模、木造、入母屋造、瓦葺、妻入りで、背面を除く三面を開放とし正面に向拝をつける。内部には5体の石仏を祀る。聞き取りによれば、明治初期には建っていたとされる。

## ■洋風建築、製材所施設等■

新川地区及び田籠地区では、20世紀初頭より製材所が地区内に開設され、住宅の建材供給の中核を担うようになった。この頃から規模の大きな入母屋造瓦葺の家屋が建ち始め、また、腕の立つ大工が地元で活躍するようになり、大正11年(1922)に建てられた洋風の病院建築と、昭和前期に建てた製材所施設（工場、事務所）が残る。

病院建築は、表側を診療所、裏側を住居とする住宅併用の施設で、木造、二階建、入母屋造、瓦葺、妻入りとする。正面外観は、中央部に張り出す寄棟造の玄関を軸に、ガラス窓を左右対

称に配列し、白色に塗装した外壁下見板張りとし、こげ茶に塗装した木部との対比を際立たせる。洋風を強調した診療所部分に対し、背部の住宅部分は当地の伝統的な外観を成す。

製材所施設は工場と事務所から成る。工場は昭和 14 年の建築で、木造、平屋建、切妻造、瓦葺、平入りとし、クイーンポストトラスを応用した小屋組が、大空間を実現している。事務所は戦後の建築で、川にせり出すように建てられ、手前が事務室、川に面した奥は地階を設けて休憩室と宿直室になる。外壁をドイツ壁とする洋風な外観からなり、内部の事務室も洋風でまとめる。

#### 【伝統的建造物（工作物）の特性】

##### ■石垣■

棚田や宅地を造成するための石積を、当地では「石垣」と呼ぶ。石垣は、自然石の野面積を基本とする。棚田と比較し、宅地を成す石垣は比較的整然と積まれている。

棚田の石垣は、時代や集落に応じて違いが見られる。明治 20 年以前の古い石垣は 20/100～25/100 を平均的な勾配とし、それ以降のものは 30/100～45/100 程度と若干緩くなる。また、高い石垣は、上部と下部とで勾配が切り替わり、上部 1/3 程の部分がほぼ垂直に切り立つように積まれる。

積石は各集落でばらつきが見られる。例えば、新川地区本村では石の大きさは不均等で、棚田の築造にあたって出た石をそのまま使用しているようである。田籠地区日森園では丸い自然石を野面に積み、勾配の切り替わりがない直線的なものが見られる。新川地区分田では、巨石を急勾配で積むものが目立つ。

高い石垣では、「ゴボウ石」と呼ばれる突出した石が積まれ、新川地区分田及び本村で良く見られる。ゴボウ石は、石垣の手入れや清掃等のため、間隔をあけて横一列に、あるいは階段状に積まれるのが通例である。

##### ■石造物■

保存地区には数々の石造物が残る。うち、山ノ神信仰の石祠は、入母屋屋根の形状をしたもので、集落の高台に位置している。また、道路沿いを中心に、多くの石仏が祀られている。その種類は、地藏菩薩、釈迦如来、薬師如来、弘法大師、阿弥陀如来、修行大師、不動明王、聖徳太子等、多様である。この他に、歴史を伝える石碑が各所に遺存する他、神社境内には参道の石段、鳥居、狛犬、灯籠、石塔、玉垣等の石造物が残る。

旧往還道や棚田畦道では自然石による石段が昔からの道の面影を伝える。

##### ■門及び塀■

保存地区内では、敷地境界に門及び塀の囲障を設けないのが通常であるが、規模の大きな屋敷地は例外で、主屋や付属屋と共に、板塀や薬医門、腕木門等が一体的な景観を作り上げている。

#### 【伝統的な建造物と一体となって歴史的風致を成す土地、自然物等の特徴】

##### ■井手■

川幅いっぱいに石畳による堰を築き、河岸には石垣を施し、岩盤を開削するなどして、山腹の等高線に沿って緩やかな勾配の水路を敷設する。堰には河床に石畳を残す箇所もある。現在、水路の一部はU字溝や暗渠となっているものの、灌漑システムが全体として良好に残る。

#### ■水路、池■

保存地区では、湧水や谷川から敷地内に水を引き込み、生活用水として貯水しておく「イケ」、「イケス」と呼ばれる小規模な池があり、簡易水道が敷かれる以前の水利用のあり方を伝えている。

#### ■樹木、庭園■

保存地区には、隈上川沿いにクスの大木があり、また、神社境内にはスギやカヤの高木が社叢を成すなど、周辺の山林に植林されたものとは別に、道路沿いや隈上川沿いの景観を特徴付ける樹木が存在する。

また、当地では、敷地にゆとりがある場合、座敷に面して庭園を築くものがあり、主屋や付属屋、板塀、門等と共に一体的な景観を作り上げている。

特定物件(保存物件)集計表

伝統的建造物(建築物)

種別	棟数
主屋	87
土蔵	22
物置	40
小屋	4
離屋	1
公民館	1
本殿	2
拝殿	2
幣殿	2
社務所	1
社	1
堂	4
総計	167

伝統的建造物(工作物)

種別	件数
石垣	892
石段	11
石塔	2
石橋	1
石祠	15
板塀	3
狛犬	6
五輪塔	1
石造物	3
石碑	18
石仏	8
玉垣	5
手水鉢	1
手洗石	2
灯籠	16
鳥居	7
門	5
門柱石	3
合計	999

環境物件

種別	件数
樹木	4
池	18
庭	3
井手及び堰	9
合計	34